

## 第4章 これまでの取組

都は、「東京における自殺総合対策の基本的な取組方針」に基づき、事前予防（一次予防）、危機対応（二次予防）、事後対応（三次予防）の各段階ごとに対策を進めてきました。

- ◆**事前予防（一次予防）**：社会全体で自殺を予防するため、自殺防止のための環境整備や自殺予防のための情報提供・普及啓発の取組
- ◆**危機対応（二次予防）**：自殺の兆しを早期に発見するため、相談・支援の充実による自殺の防止や対象等に応じた取組
- ◆**事後対応（三次予防）**：自殺企図を二度と繰り返さないため、自殺未遂者や遺族へのケアと支援の充実に向けた取組

### （1）事前予防（一次予防）

- **相談窓口に関する情報提供**
  - ・ 区市町村、保健所、精神保健福祉センター等を通じて、リーフレット等により各種相談窓口に関する情報を提供しています。
- **自殺対策強化月間（9・3月）**
  - ・ 自殺問題の実態や社会的取組の必要性に対する、都民、企業などの理解促進と協力推進のため、「自殺防止！東京キャンペーン」として関係機関と連携した都民運動を展開しています。
  - ・ 自殺対策強化月間（9・3月）において、多重債務相談や労働相談、民間の相談機関と連携し、電話相談の時間延長等の取組を行っています。
- **若年層対策**
  - ・ 若年層の自殺を未然に防ぐため、学生等を対象に、若者が抱えている悩みや、その悩みにどのように対応していくかを若者自らが考えていくことを目的とした「こころといのちの講演会」（若年層向け講演会）を実施しています。
  - ・ 悩み別の相談窓口や自殺対策についての基礎知識等、様々な情報が、パソコンやスマートフォンから簡単に検索できるよう、若年層向けのホームページとして「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～」を開設しています。

### （2）危機対応（二次予防）

- **東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～**
  - ・ 自殺相談専門の電話相談窓口を設置し、自殺の悩みを抱える人の相談に応じるとともに、各分野の専門相談機関と連携し、相談者への積極的な支援を行っています。

### ● ゲートキーパー養成事業

- ・ 多重債務の相談窓口等の関係機関の職員に対し、ゲートキーパー<sup>(注4)</sup>養成研修を実施しています。

### ● 児童生徒の自殺防止サポート活動

- ・ 児童生徒の自殺防止に寄与するため、都内で営業している事業者と連携し、コンビニエンスストアの店舗従業員による「児童生徒の自殺防止サポート活動」を実施しています。

#### < 取組内容 >

- ・ 来店した子供への積極的な声掛け
- ・ 様子の気になる子供の注意深い見守り
- ・ 子供の安全に関わると判断した場合の警察等への通報

## (3) 事後対応（三次予防）

### ● 自殺未遂者支援に関する人材育成

- ・ 救急医療機関等のスタッフを対象とした自殺未遂者への対応等に関する研修を実施しています。

### ● 自殺未遂者対応地域連携支援事業～こころといのちのサポートネット～

- ・ 救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療に繋ぐ相談調整窓口を設置するなど、自殺未遂者の支援体制を構築しています。

### ● 遺族への情報提供

- ・ 区市町村、監察医務院、警視庁等と連携し、当面必要な手続きや相談先などの情報を自死遺族へ提供しています。

#### 参考：各種リーフレット



注4 ゲートキーパー

地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関につなぐなどの役割が期待される人